

# 高齢期の住まい方セミナー

日時

- ◇第1回 令和6年11月13日(水) 13:00~15:00
- ◇第2回 令和6年11月20日(水) 13:00~15:00  
(両日とも12:30受付開始)

会場

天神ビル 11階 10号会議室  
(福岡市中央区天神2丁目12番1号 裏面に地図を記載)

定員

各部 120名 (事前申込、先着順)  
(申込方法は、裏面に記載)

講師・内容

第1回・11/13  
(13:00~15:00)

福岡県司法書士会所属  
司法書士 SMILE OFFICE 代表

森 俊章 氏



## ◆司法書士が伝えたい、“相続”・“遺言”・“住まい”のこと

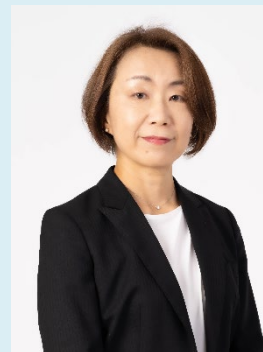
- ◇相続登記が義務化！あなたの住まいは大丈夫？
- ◇遺言書を書きましょう。大切な住まいを空き家にしないために。
- ◇現在の住まいに住み続けるのか、新しい住まいに移るのか。  
考えなければならないこと。

講師紹介：令和4年、宗像市にて独立し、司法書士事務所を設立。福岡県司法書士会に所属し、法務局や施設事業所にて「空き家」「実家住まい」をテーマとしたセミナーの講師をつとめるとともに、司法書士業務においては、行政書士や宅地建物取引士と連携し、相続・遺言を中心にさまざまな相談に対応している。

第2回・11/20  
(13:00~15:00)

エイジング・デザイン研究所 代表

山中 由美 氏



## ◆始めよう！老後の住まい計画「高齢者住宅の分類と特徴」

- ◇誰にもやってくる！「超高齢期のリスク」
- ◇複雑な「高齢者住宅・有料老人ホーム」の基本を押さえよう
- ◇福岡の高齢者住宅（施設）の状況は？

講師紹介：総合経営コンサルティング企業にて、有料老人ホームや介護事業所などの支援業務を行う。その間、海外の高齢者政策や高齢者住宅も調査。一般企業、地方自治体、金融機関、新聞社等主催による「高齢期の暮らし」に関するセミナーでの講師、新聞・専門誌での執筆を行っている。

## 会場案内

### 天神ビル11階 10号会議室

(福岡市中央区天神 2-12-1)

※会場までは、公共交通機関をご利用ください。

- 地下鉄空港線「天神駅」より約3分
- 「西鉄福岡駅」から徒歩5分
- 西鉄バス「天神北」「天神中央郵便局前」バス停から徒歩2分



## 対象者

福岡市にお住まいの方  
またはお勤めの方

## 申込方法

ファックス・Eメール・電話のいずれかの方法で、  
【① お名前、② ご住所、③ 電話番号、  
④ 参加希望のプログラム（第1回のみ、第2回のみ、両方参加）】  
を記載またはお伝えの上、お申込みください。

### <申込み・問い合わせ先>

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

福岡市 住宅都市局住宅部住宅計画課 担当: こんどう かわなみ 近藤・川浪

電話: 092-711-4279 (受付時間: 平日 9:30~17:30)

ファックス: 092-733-5589 Eメール: m-jutaku@city.fukuoka.lg.jp

## 申込期間

令和6年10月15日(火)~令和6年11月6日(水) **必着**

※電話受付は平日の9:30~17:30のみ

## その他

- 筆記用具をご持参ください。
- 受付後に受講票は送付いたしませんので、直接会場にお越しください。
- 申込みは、先着順で定員になり次第締め切ります。締め切り後にお申込みがあった場合には、電話でお断りの連絡を差上げます。
- 発熱や体調不良の方は参加をご遠慮ください。

## 参加申込書 (切り取らずにそのまま送信してください)

FAX: 092-733-5589

福岡市住宅都市局住宅計画課 セミナー受付

フリガナ	
申込者氏名	
住所	〒
電話番号	( ) -
参加希望のプログラム (※希望の番号に○)	①第1回のみ    ②第2回のみ    ③第1回と第2回の両方